

# 災害や事故等が発生した場合の国立感染症研究所村山庁舎からの近隣住民等への情報伝達について

## □ 災害や事故等の概要

- ・ 火災（建物から延焼・煙の発生、消防隊による消火活動）
- ・ 地震（建物の破損・毀損・倒壊による施設外への病原体の漏洩及び実験動物の施設外への逸走）
- ・ 設備関係の不具合（機械などの異常発火や煙、漏水、停電、異臭発生など）
- ・ 実験中におけるトラブル（針刺し事故等ヒューマンエラー）
- ・ その他、近隣住民等が不安を感じるような事象への対応

## □ 通報等の対応レベル

- ・ 近隣住民等への直接的な連絡など緊急性を要するもの
- ・ 近隣住民等への危害等の緊急性は低いが安全性等について早期に周知するべきもの
- ・ 感染研ホームページの活用など一定のタイミングで周知すべきもの
- ・ 事後的であっても村山協議会等で定期的に報告すべきもの

## □ 通報伝達の手段

- ・屋外放送設備を使用し近隣住民へアナウンスする。（要放送設備設置）
- ・職員から近隣住宅に対して個別に連絡する。（拡声器等でアナウンス）
- ・事前登録メール等により個別に連絡する。
- ・当所ホームページへ事故等の内容を適宜掲載する。
- ・村山協議会での報告
- ・武蔵村山市などの協力を得た広域的な周知や連絡

上記の対応とは別に近隣住民等の側からも照会等が可能となるよう、相談窓口も活用下さい。

### 《連絡先》

国立感染症研究所総務部業務管理課（村山庁舎）

電話番号：042-561-0771

メールアドレス：[murayama-info@nih.go.jp](mailto:murayama-info@nih.go.jp)

## 災害や事故等が発生した場合の国立感染症研究所村山庁舎からの 近隣住民等への情報伝達について

災害や事故等の概要	通報等の対応レベル（レベルの度合で分類したものではありません）			
	近隣住民等への直接的な連絡など緊急性を要するもの	近隣住民等への危害等の緊急性は低いが安全性等について早期に周知するべきもの	感染研ホームページの活用など一定のタイミングで周知すべきもの	事後的であっても村山協議会等で定期的に報告すべきもの
火災（建物から延焼・煙の発生、消防隊による消火活動）	「屋外放送設備を使用し近隣住民へアナウンスする（要放送設備設置）」 又は 「職員から近隣住宅に対して個別に連絡する（拡声器等でアナウンス）」  ※なお、万一、動物の施設外への逃げだしがあった場合は、武蔵村山市などの協力を得て広域的に周知・連絡する	「屋外放送設備を使用し近隣住民へアナウンスする（要放送設備設置）」 又は 「職員から近隣住宅に対して個別に連絡する（拡声器等でアナウンス）」  ※なお、必要に応じて、事前登録メール等により個別に連絡する	感染研ホームページへ事故等の内容を適宜掲載する	村山庁舎施設運営連絡協議会で報告
地震（建物の破損・毀損・倒壊による施設外への病原体の漏洩及び実験動物の施設外への逸走）				
設備関係の不具合（機械などの異常発火や煙、漏水、停電、異臭発生など）				
その他、近隣住民等が不安を感じるような事象への対応				
実験中におけるトラブル（針刺し事故等ヒューマンエラー）				

上記の対応とは別に近隣住民等の側からも照会等が可能となるよう、相談窓口も活用下さい。

### 《連絡先》

国立感染症研究所総務部業務管理課（村山庁舎）  
 電話番号：042-561-0771  
 メールアドレス：murayama-info@nih.go.jp